

課名	下水道河川管理課
実施目標	下水道・河川施設の信頼性を確保する。

基礎情報		平成23年度評価										平成24年度計画					今後の事業展開																						
事務事業		指標・目標			実績					事後評価					必要性																								
事業No.	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象(顧客)	事業の性質区分	名称	目標値			活動		決算内訳(千円)		事業の指標の達成状況	事務事業の目的に対する成果の状況	23年度の取組に対する分析	活動		予算内訳(千円)		業務計画	事業の方向性				事業手法		事業の改善提案		予算の方向性										
						23年度	24年度	25年度	活動	実績値	当該事務事業全体の決算額(合計)	活動ごとの決算額				活動	目標値	当該事務事業全体の予算額(合計)	活動ごとの予算額		①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	①人件費削減	②資材の削減	③市民協働	④その他		⑤その他	手法の変更の有無	改善時期(年度)	改善の内容						
									活動指標の名称	目標値		829,578				829,578			751,211		751,211																		
1	開発事業に係る協議、検査及び許認可事務等	下水道施設及び河川・水路の適正な利用を図るため	市民・事業者等	法定型	許認可事務	100%	100%	100%					100%	開発事業者側からの申請に対して協議、検査の実施により下水道施設及び河川・水路の適正な利用が図られた。	A	許認可事務	100%						未	中	高	高	現状維持	可	必要	その他不可	無	有り			予算なし				
1	開発事業に係る協議、検査及び許認可事務等								公共下水道工事施工承認の申請等の各種許認可事務	申請に対して適切に事務執行した割合	100%	100%	101件			公共下水道工事施工承認の申請等の各種許認可事務	申請に対して適切に事務執行した割合	100%										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
1	開発事業に係る協議、検査及び許認可事務等								上記許認可事務に伴う完了検査等の実施	検査対象に対し適切に検査を行った割合	100%	100%	81件			上記許認可事務に伴う完了検査等の実施	検査対象に対し適切に検査を行った割合	100%									可	必要	その他不可	無	有り	25	開発事業に係る技術的、専門的分野が要求されることから技術職の再任用職員の確保が可能であれば再任用の職員の活用を図りたい。		予算なし				
1	開発事業に係る協議、検査及び許認可事務等								開発事業に係る協議及び窓口での相談業務	窓口開設日数	244日	244日				開発事業に係る協議及び窓口での相談業務	窓口開設日数	243日										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
2	公共下水道の水質検査に係る事務	特定事業場等の水質検査等の実施により下水道施設及び公共用水質の保全を図る。	処理区域内の市民、各特定事業者と県	法定型	水質検査箇所数	39カ所	39カ所	39カ所					25,471	特定事業場等の水質検査等の実施により下水道施設及び公共用水質の保全が図られた。	A			26,177									未	中	高	高	現状維持	可	必要	その他不可	無	有り		維持	
2	公共下水道の水質検査に係る事務								県への検査結果の報告	報告回数	年12回	年12回				県への検査結果の報告	報告回数	年12回										可	必要	その他不可	無	有り	25	市内の特定事業場等の水質検査の立ち会い、報告業務などについて再任用職員の活用を行っていく。		予算なし			
2	公共下水道の水質検査に係る事務								検査に係る設計構築及び監督業務	検査完了期限	平成24年3月	平成24年3月				検査に係る設計構築及び監督業務	検査完了期限	平成25年3月										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
2	公共下水道の水質検査に係る事務								水質検査の実施(委託)	検査件数	年180件	年180件	25,471			水質検査の実施(委託)	検査件数	年180件	26,177									不可	必要	その他不可	無	なし			維持				
3	汚水樹の設置に係る事務	公共下水道処理区域内における、汚水ますの未設置箇所について工事を行い、公共下水道の維持その他の管理に支障を及ぼさないようにする。	処理区域内の市民、未設置業者等	法定型	汚水樹の設置箇所数	20箇所	20箇所	20箇所					6,500	公共下水道処理区域内の汚水ます未設置箇所の工事を施工したことにより公共下水道施設の適切な維持管理が図られた。	A			6,500										未	高	高	高	現状維持	可	必要	その他不可	無	なし		維持
3	汚水樹の設置に係る事務								設置に係る申請書の受理	申請に対し適切に処理を行った割合	100%	100%				設置に係る申請書の受理	申請に対し適切に処理を行った割合	100%										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
3	汚水樹の設置に係る事務								設置に係る設計構築及び監督	工事完了期限	平成24年3月	平成24年3月				設置に係る設計構築及び監督	工事完了期限	平成25年3月										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
3	汚水樹の設置に係る事務								汚水樹の設置(委託)	申請に対する設置割合	100%	100%	6,500			汚水樹の設置(委託)	申請に対する設置割合	100%	6,500									不可	必要	済	不可	無	なし			維持			
4	河川の維持管理に係る事務(千ノ川)	河川環境の保全により生活環境を向上させるため	市民・河川の流域の住民	法定型	流路整備延長	100m	100m	100m					37,044	適切な維持管理を行った事により、生活環境向上の成果が出ている。	A			31,633										未	高	高	高	現状維持	可	必要	その他不可	無	なし		維持
4	河川の維持管理に係る事務(千ノ川)								工事等に係る設計構築及び監督業務	工事等の完了期限	平成24年3月	平成24年3月				工事等に係る設計構築及び監督業務	工事等の完了期限	平成25年3月										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				
4	河川の維持管理に係る事務(千ノ川)								河川の流路整備工事、浚渫、除草等の業務(委託)	①千ノ川流路整備工事 ②除草 ③浚渫汚泥処理	①60m ②33,700㎡ ③624t	①60m ②33,700㎡ ③624t	37,044			河川の流路整備工事、浚渫、除草等の業務(委託)	①千ノ川流路整備工事 ②除草 ③浚渫汚泥処理	①50m ②33,700㎡ ③410t	31,633								不可	必要	済	可	無	なし	除草については単位自治会等と協働が考えられる。		維持				
5	河川の維持管理に係る事務(駒寄川)	河川環境の保全により生活環境を向上させるため	市民・河川の流域の住民	法定型	流路整備延長	100m	100m	100m					3,000	適切な維持管理を行った事により、生活環境向上の成果が出ている。	A			2,000										未	高	高	高	現状維持	可	必要	その他不可	無	なし		維持
5	河川の維持管理に係る事務(駒寄川)								工事等に係る設計構築及び監督業務	工事等の完了期限	平成24年3月	平成24年3月				工事等に係る設計構築及び監督業務	工事等の完了期限	平成25年3月										不可	必要	その他不可	無	なし			予算なし				

